

平成20年度 第2回福島町総合開発審議会 議事録

開催日	平成21年3月23日(月)
出席委員(12名)	平沼竜平、久野寿一、小笠原幸助、中森寛二、阿部國雄、吉村次郎、花田 忍、木村末正、中塚徹朗、西田 篤、吉田善男、山田正宏
欠席委員(4名)	塚本謙也、清水圭子、石川ゆり子、新山敬司

特別職(2名)	町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘
---------	----	------	-----	-------

事務局(4名)	企画G参事	土門 修一	企画G総括主査	前田 勝広
	企画G主査	住吉 英之	企画G主査	中塚 雅史

(開会 午後6時03分)

(土門参事)

○本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻を過ぎましたが、ただ今から平成20年度第2回福島町総合開発審議会を開催いたします。

会議に入る前に、委員の辞任に伴いまして後任の委員を委嘱しておりますので、ご報告いたします。昨年9月29日の第1回審議会開催後に熊野茂夫委員が辞任したことによりまして、教育委員会より推薦のありました平沼竜平さんを審議会委員に委嘱しておりますので、皆さんにご報告いたします。

それでは、早速小笠原会長に議事進行をお願いしたいと思います。小笠原会長よろしく願います。

(小笠原会長)

○委員の皆さん、お晩でございます。今日は寒くて冬に戻ったような雪降りの天気で、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですけれども、第2回目の開発審議会を開催したいと思いますので、よろしく願います。

まず、町長の挨拶願います。

(村田町長)

○改めてお晩でございます。どうも、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

来週になれば、新年度始まるわけですが、ご案内のとおり「議会の基本条例」、  
「まちづくり基本条例」先般の議会で議決いただきまして、今度私ども行政側  
からすると「まちづくり基本条例」の中で、町民の皆さんの協力を得た中でこ  
れから進めていかなければならないと思っております。

また、町の財政の方もおかげさまで今年もまた、基金を取り崩すことなく、  
新たに基金を積み立てることができる財政運営になってきました。このことは、  
自立プランの策定において皆様方をはじめ多くの方々の協力を得た成果のたま  
ものところのように思っております。

今日の開発審議会につきましては、この後小笠原会長の進行に基づき進めさ  
せていただきますけれども、副会長の指名ほか、何とか皆様方には本当に多忙  
な中での出席でございますが、議事の運営につきましては、私からもお願い申  
し上げ何とかスムーズに終らせていただければと、そのように思っております。

また、第4次福島町総合開発計画の後期実施計画の策定につきましても、今  
日の会議ではございませんが、今年の大きな課題になっておりますので、どう  
ぞひとつこれからも皆様方には、開発審議委員といった中で福島町の開発計  
画等については忌憚りの無い意見を出していただければ、非常にありがたく思っ  
ております。

これからもひとつよろしくお願い申し上げながら、取り留めの無いご挨拶に  
なりましたけれども、会議に先立ちましての私の挨拶に代えさせていただきます。

今日はひとつよろしく願いいたします。

(小笠原会長)

○それでは、早速議題に入りたいと思います。本日の会議の出席者は委員16名  
中10名の出席(遅れて2名出席)で、半数以上の出席がありますので、条例第  
6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言します。

それでは、議案第1号の「副会長の指名について」を議題といたします。

皆様ご存知のように、熊野委員が副会長でありましたので、熊野さんが退  
会しましたので代わりに副会長1名。我々の任期は8月いっぱい、9月から新  
しくまた審議委員が任命されますので・・・。

事務局説明をお願いします。

(住吉主査)

○議案のP2議案第1号を説明いたします。総合開発審議会の副会長については、  
教育委員会推薦の熊野茂夫委員でしたが昨年9月29日の第1回審議会開催後に

辞任しておりますので、現在不在となっております。副会長につきましては、条例第 4 条第 4 項により、会長が指名することとなっておりますので、会長に指名していただきます。

(小笠原会長)

○それでは、そういう規定になっておりますので、私の方から指名しますので、ひとつ副になられる方は快く引き受けていただきたいと思います。

福島町連合町内会からの、吉村次郎委員、ひとつ 8 月までの残任の期間ですけれどもよろしくお願ひします。

皆さん、どうですか。

(異議なしとの声あり)

(小笠原会長)

○議案第 1 号については終わりましたので、そこに吉村委員の名前を記入してください。

それから議案第 2 号「福島町まちづくり推進会議委員の推薦について」事務局から説明お願ひします。

(住吉主査)

○議案の P3 をお開きください。「福島町まちづくり推進会議委員の推薦について」であります。

本年 4 月 1 日から、町民・議会・行政が一緒になって協働のまちづくりを進めるための住民参加のルールや行政運営などの基本的事項を定めた「福島町まちづくり基本条例」が施行されることとなりますが、この基本条例では、町民主体の「参画・協働」による行財政を推進するため「福島町まちづくり推進会議」を設置して財政計画や、行政評価、ふるさと応援基金に関する事項などを審議していただくこととしております。

議案の P5 をお願ひします。「福島町まちづくり推進会議条例」であります、案となっておりますが、先の定例会で議決いただいております。こちらについては、訂正がありますので本日配布のものと差替え願ひします。

条例の第 2 条には、先ほど説明しました推進会議が何をするのかを規定しております。第 3 条には、推進会議を組織する委員の構成を規定しております、委員総数は 16 人で、総合開発審議会から 4 人、知識経験者その他の町民 8 人、公募による町民 4 人となっております。

本日は、まちづくり推進会議に推薦する委員を 4 人推薦していただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、まちづくり推進会議の役割として財政計画の審議等を行うと説明しましたが、現在町では「自立プラン」を基本に財政運営を行っておりますが、「自立プラン」は平成21年をもって終了します。

まちづくり基本条例では、「総合計画と行政改革に関する計画及び各種事務事業の評価を踏まえた財政計画を策定して、計画的で健全な財政運営を行うこと」を規定していることから、自立プランの基本理念などを継承した「(仮称)福島町まちづくり行財政推進プラン(計画期間：H22～H26)」をまちづくり推進会議で検討を進めることとなります。

以上、議案第2号の説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

(小笠原会長)

○事務局の説明が終わりました。「福島町まちづくり基本条例」に基づき設置する「福島町まちづくり推進会議委員」の推薦依頼がありまして、本審議会から推薦する4人の委員については、事務局と検討したところ、次のような考え方で委員を推薦したいと思います。

まずは、総務部会、経済部会に分かれておりますので、総務部会長と経済部会長、まず2名ですね、この方をまちづくり推進会議に推薦したいと思います。総務部会が木村委員で、経済部会が中塚委員を推薦したいと思います。

残りの2名につきましては、経済部会から1名、総務部会から1名と考えておりますけれども、事務局何か案がございますか。

(住吉主査)

○事務局としましては、総務部会から教育関係から平沼竜平委員、基幹産業からということで、経済部会の方から阿部國雄委員を推薦したいと思います。

(小笠原会長)

○ただ今、事務局の方から発表がございましたけれども、両部会長とそして基幹産業の水産の方からということで阿部國雄委員、教育関係から平沼竜平委員を推薦したいということで思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

(小笠原会長)

○それでは、両部会長と平沼委員、阿部委員よろしくお願いいたします。

(小笠原会長)

○議案第 3 号「第 4 次福島町総合開発計画後期実施計画の策定について」事務局より説明願います。

(住吉主査)

○議案の P4 をお開きください。「第 4 次福島町総合開発計画後期実施計画の策定について」であります。前期の実施計画については H18～H21 までの計画期間となっております。H22～H26 までの後期の実施計画については、H21 中に策定することとなりますので、策定のスケジュールについて説明します。

4 月～6 月にかけて各グループにおいて事業のとりまとめをしていただき、6 月末には、第 1 回目の審議会を開催の予定としております。後期実施計画の策定方針や後期実施計画を取りまとめする際に重要となる財政推計等について説明の予定です。

7 月～8 月にかけて各グループからあがってきた事業等を特別職のヒアリングを実施して町の案として計画を取りまとめすることとしております。現委員の皆さんの任期については、今年の 8 月まででして、新たに委員を委嘱することとなります。

9 月に入りまして、第 2 回目の審議会を開催し新しい委員の委嘱と後期計画に登載する事業等について審議をしていただき、10 月には第 3 回目の審議会の後期実施計画の答申をいただきたいと思います。

その後は、議会各常任委員会へ説明することとなります。

以上、大まかではありますが、後期実施計画策定スケジュールについて説明を終了します。

(小笠原会長)

○P4 の「福島町第 4 次総合開発計画後期実施計画の策定について」事務局より説明がありましたので、皆さんからご意見、ご質問がありましたら伺いたいと思います。何かございませんか。

4 月から 11 月までのスケジュールが示されております、何かご意見等ございましたらお願いします。

(小笠原会長)

○このまま進めてもよろしいですか。

(なしとの声あり)

(小笠原会長)

○それでは、第 3 号議案を終了します。その他、何かございませんか。

総合開発計画後期実施計画につきましては、平成 21 年度に策定でありますから、我々の任期中に第 1 回の審議会を開催します。

その他、事務局何かございますか。

(住吉主査)

○特別ございませんが、審議会委員の皆さんについては、任期は本年の 8 月までとなっております。後期実施計画の審議については、新たな委員の下で審議されることとなりますけれども、その際はよろしくお願ひします。

それと、先ほど第 2 号議案で推薦いただきました 4 人の委員の皆様につきましては、まちづくり推進会議委員ということでよろしくお願ひいたします。

後、特に事務局の方からもございません。

(小笠原会長)

○後、皆さんからも何かありませんか。

特に何もなければ、これを持ちまして本日の会議を閉会したいと思います。皆さん本日は大変ご苦勞様でした。

(閉会 午後 6 時 22 分)